

(3) 基金の財源・造成割合

国の医療介護提供体制改革推進交付金（消費税増収分）を財源として、「岐阜県医療介護総合確保基金」を造成し事業を実施する。（事業終期：未定）

基金造成割合：国 2 / 3、県 1 / 3

国 10 / 10

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
積立金	968,447	地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）
合計	968,447	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
国から交付される医療介護提供体制改革推進交付金を、県が設置する「岐阜県地域医療介護総合確保基金」へ積み立てる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

国からの交付金を、岐阜県が設置する基金へ積み立てを行うことで事業が完了するため、指標を設置できない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
国から交付される医療介護提供体制改革推進交付金を、県が設置する「岐阜県地域医療介護総合確保基金」へ積み立てた。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
岐阜県地域医療介護総合確保基金を活用し、医療に関する事業を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
（評価） ○	団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、病床の機能分化連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療介護サービスの提供体制の改革」を行うため、基金が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価）	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
（評価）	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	地域医療介護総合確保基金積立金（介護分） 【高齢福祉課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	地域医療構想の実現

